

2024 年度(54 期)事業報告書

1. 事業概要

昨今の物価や人件費の高騰の状況下に加えて、大口巡回健診案件の喪失という厳しい状況下にあったが、より良いサービスを継続的に提供できるよう、コスト管理の徹底とサービスの質の向上に努め、スタッフ一人一人が「おもてなしの心」を大切にした健康診断サービスを提供してきた。2024 年 10 月には組織変更を行い、本部・支部制度を廃止した。この変更に伴い、杉並健診プラザ、信州たつの健診プラザそれぞれの拠点が独自の運用をするのではなく、一つの財団として運用を行い、管理体制も一元化となった。

杉並健診プラザに於いては、全面リニューアル以降 3 年目を迎えて、地域住民への周知・認知度も向上が進み、住民健診においては受診者増加率 122.1%を達成した。施設内の受診者アンケート調査も継続的に実施、その結果を元に接遇・サービスの見直しを行い、高い満足度を得られよう努めた。

信州たつの健診プラザに於いては、本部・支部制度の廃止とともに運用ルールの統一化を進めた。また地元の大手事業所との契約を獲得し、2025 年度より実施していく。

2. 健康診断事業

1) 杉並健診プラザ

施設健診では、従前より実施している渉外課職員による施設近隣新規事業所への渉外活動に加え、インフルエンザ予防接種をフックに新規渉外活動を実施。併せて、杉並区民健診受診者数強化に向け、業者によるポスティングを実施、施設予約課職員と情報共有を行い受診者人数向上に努め、施設健診において増収となった。

施設健診におけるサービス向上への取り組みとして、2024 年 4 月からは WEB 問診を導入し、受診者の負担軽減と受付時間の短縮が実現した。

2) 信州たつの健診プラザ

巡回健診では、市町村の取引先を増加させたが、大手事業所喪失の影響が大きく年間では減収となった。施設健診では、予約電話の際に定期健康診断から生活習慣病健診への切り替えを積極的に勧奨することで増収へとつなげた。また、予約枠を見直し、午前中は人間ドック・生活習慣病健診コースの方を優先とし、定期健康診断・特殊健康診断は午後実施する事で受診者数の増加をはかった。

3. 公益事業

1) 健康教育活動計画

健康診断後の事後措置として、個別面談にて有所見の方と健診結果の振り返りを行い、受診勧奨、生活改善のアドバイスを行った。また顧客に対し、事業所単

位での健康行動に結びつくよう、健康診断結果のまとめを作成した。法定項目における有所見状況、経年変化、問診からみる事業所全体の健康意識・課題をとりまとめた。ご希望に応じて保健師が説明に伺い、ご担当者の話を伺いながら、各事業所の健康課題・その改善策などをお伝えした。また、健康診断後の電話相談として問い合わせ・相談に対応した。

2) 保健指導活動計画

2024 年度も特定保健指導は、オンライン面談と直接面談の 2 つの方法を用いており、昨年度まではオンラインが全体の 7~8 割を占めていたが、今回は 59.9%と 6 割を切り、直接面談の割合が増えた。理由としては、施設受診者の増加に伴う当日実施の該当者が増えたこと、また希望する事業所への訪問指導が再開したことがあげられる。実際に腹囲・体重・血圧などの測定ができるため、最終確認に向けて対象者がやる気を維持できるメリットがある。一方、オンラインは希望の時間と場所で手軽に参加できる良さがあるため、今後も両方を上手に活用していきたい。

施設での健診当日に特定保健指導を実施する「当日実施」を積極的おこなった。該当者のうち 80.9%の初回面談を実施し、前年比 125%まで数を伸ばした。健診当日に面談実施することは、改めて出直して頂く手間を省けるメリットが大きい。健診当日に時間がなくて帰った人には、後日オンライン面談をご案内しており、健診から時間が空かない時点での面談を心がけている。

杉並区民健診では、特定保健指導の該当者全員に電話での勧奨を行い、該当者の 66.8%に再訪頂き結果説明と同時に、特定保健指導を実施した。「健診を受けて終了」となることがないように、受診者と一緒に振り返りを行い、必要時は受診を促し、生活改善へ踏み出せるよう理解しやすい面談を心がけた。来訪頂けない場合は、勧奨時に電話で疑問に答えるなど健康相談に応じた。

協会けんぽの特定保健指導参加者には、3 か月後の無料血液検査への参加を促し、再訪頂いた。杉並区民や他健保の対象者にも同じ内容のフォローアップ検査(有料)を用意し、プログラム終了時期に血液検査で成果を確かめることで、意欲を維持できるよう心がけた。

3) 健康診断結果の統計的処理と「事業年報」「広報誌」の発行・配付

年 4 回発行する広報誌「バランス」では健康保持・増進に関わる記事を掲載し、関心を持って読んで頂けるよう季節に合わせた話題を取り上げた。また「事業年報」においては各検査結果についての考察を行っている。発行した事業年報や広報誌は、地域・行政・健康保険組合等に配布し、併せて財団ホームページにも広く公開した。

以上